

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

税のお知らせ

【国税庁から】
令和3年10月1日から、消費税に係る「適格請求書発行事業者」の登録申請開始

（消費税の仕入税額控除の方式・インボイス制度導入に係る手続き）

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。

適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

登録申請書の提出が可能となるのは、令和3年10月1日（金）以降です。インボイス制度についての詳細は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）を

ご覧いただき、ご不明な点は、次までお問い合わせください。

■お問い合わせ

【一般的な事項】

消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター
フリーダイヤル
☎0120-2051553

（無料）

受付時間：平日午前9時～午後5時まで
（土・日・祝日除く）

【個別相談】

（具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど電話での回答が困難な相談）
名寄税務署

☎01654-2-2157



お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

7月13日（火）
8月10日（火）
①午前10時
～午前10時50分
②午前11時
～午前11時50分の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■相談先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

aido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

運転免許証更新時講習

（7月8日から8月12日まで）

名寄文化センター会場

- 違反運転者講習（2時間）
7月15日（木）午後7時
8月12日（木）午後2時
- 一般運転者講習（1時間）
7月8日（木）午後5時30分
7月22日（木）午後14時
8月12日（木）午後5時30分
- 優良運転者講習（30分）
7月15日（木）午後6時
7月22日（木）午後1時
8月12日（木）午後7時

下川交通防犯センター会場

- 優良運転者講習（30分）
7月5日（月）午後1時

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月13日 2種類同時発売! 発売期間 7/13②~8/13②
抽せん日 8/25②

公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円